

平成 26 年度調達改善計画における新たな取組について（概要）

- 対象機関の拡大
 - ・新たに内閣法制局を追加

- 定量的なデータ（調達の概要・特徴）の追記
 - ・事後の検証が可能となるよう過去の調達実績から事業別、形態別等の件数及び金額を集計した表を新たに作成のうえ調達の概要・特徴を追記

- 価格交渉の推進
 - ・宇宙関係、遺棄化学関係の両経費について民間コンサルティング会社等の助言を受けつつ経費の削減を目指す
 - ・会計実務研修のカリキュラムを見直し、具体的な事例を題材とした実践的な内容とし、価格交渉のスキルアップを図る

- 調達手法の改善
 - ・市場価格調査の更なる積極活用、業者からの仕様書案に対する意見聴取の機会を設けるなどの改善を図る
 - ・業務内容が多岐にわたる案件については、仕様を分割した場合の経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達手法に反映

- 1 者応札の改善
 - ・入札説明書の配布方法や入札書の提出方法を見直し、落札率の高止まりの解消を目指す

- 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達
 - ・応札者が増えるよう納入箇所数の集約、品目の見直しを検討

- 主要経費における調達
 - ・宇宙関係経費については不正事案の発生を未然に防ぐため制度調査を実施
 - ・勲章製造等関係経費については 1 者応札改善のため一部の案件について仕様書の見直し等を実施

- その他の新たな取組
 - ・主要経費における継続案件について調達手続の事前準備の充実・強化を図る
 - ・主要経費における継続案件について契約履行後に仕様書、見積書の内容を事後検証し翌年度の契約に反映させる
 - ・調達情報（入札方式、予定価格、落札率等）を内閣府掲示板に掲載し調達担当者間の情報共有を図り調達手続きの改善、効率化を図る
 - ・障害者就労施設等に対し調達情報メルマガを周知し調達の推進を図る
 - ・適正な物品管理により調達経費や倉庫保管料の削減を目指す